

## 大阪市立美術館大規模改修にともなう石造彫刻展示台の製作 仕様書

本仕様書は、地方独立行政法人大阪市博物館機構が発注する、石造彫刻展示台の製作について、必要な事項を定める。

### 1. 名称

大阪市立美術館大規模改修にともなう石造彫刻展示台の製作

### 2. 業務内容

大阪市立美術館（以下、「当館」という）改修にともない、新規に石造彫刻展示台を製作すること。

### 3. 品名・数量

石造彫刻展示台。品名と寸法（単位は mm）、必要耐荷重、数量は下記のとおり。なお高さは、免震装置ないしキャスターを含むものとする。

- (1) 北魏 如来三尊像(総高 1630 幅 900)用 免震装置付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 650 500kg 1台
- (2) 北魏景明元年 如来三尊像(総高 1648 幅 790)用 免震装置付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 850 500kg 1台
- (3) 北魏 如来三尊像(総高 1024 幅 701)用 キャスター付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 850 500kg 1台
- (4) 北魏正始元年 如来三尊像(総高 1090 幅 525)用 キャスター付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 650 300kg 1台
- (5) 北魏 如来三尊像(総高 887 幅 528)用 キャスター付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 650 300kg 1台
- (6) 北魏正光元年 碑像(総高 1635 幅 724)用 キャスター付展示台  
幅 1450×奥行 1450×高 650 300kg 1台
- (7) 北魏普泰元年 四面像(総高 1320 幅 510)用 キャスター付展示台  
幅 1250×奥行 1050×高 950 300kg 1台
- (8) 西魏 四面像(総高 508 幅 451)用 キャスター付展示台  
幅 900×奥行 900×高 1100 200kg 1台
- (9) 北宋 石棺用 キャスター付展示台  
幅 1800×奥行 1200×高 700 300kg 1台
- (10) 金 石幢用 キャスター付展示台  
幅 1800×奥行 1200×高 700 300kg 1台

#### 4. 仕様

##### (1) 基本構造

- ① 鉄骨フレーム組みとすること。また、外枠・垂直柱・水平梁で構成し、溶接の上、錆止め塗装とすること。
- ② 側面は、合板等の下地、メラミン化粧板貼りをすること。
- ③ 天板は、合板等の下地、パンチカーペット貼り、四辺に見切り金物（L型曲げ加工材）を取り付けること。なお、3方を固定式、1方を取外し可能とすること。
- ④ 使用する合板等は厚さ  $t=10$  以上とすること。合板および接着剤は、ホルムアルデヒド放散量基準の「F☆☆☆☆」性能を有すること。

##### (2) 免震装置

- ① 耐荷重は 800kg 以上とすること。
- ② 土木学会の提言によるレベル2地震動（陸地近傍で発生する大規模なプレート境界地震に加えて、兵庫県南部地震のような内陸の直下の地震による地震動も対象とした発生確率の極めて低い地震動）に対し、最大変位量は、45度方向で±350mm程度、90度方向で±450mm程度とすること。
- ③ レベル2地震動に対し、免震装置上の応答加速度を 150gal 以下に抑える構造とすること。
- ④ 復元機能を有する機構とすること。また、免震装置が脱落しない機構を有すること。
- ⑤ ゴミ、埃に関してメンテナンスフリーな機構とすること。
- ⑥ 展示台と免震装置を固定すること。
- ⑦ 免震装置の機構は、10年以内に公開承認施設に納入実績があるものとすること。

##### (3) キャスター

- ① 耐荷重は1個あたり 300kg程度とすること。
- ② 展示台1台につき、4隅各1個（展示台のサイズによっては中央に1個追加）取り付けること。

#### 5. その他

展示台の詳細仕様については、当館担当者と協議のうえ決定すること。

#### 6. 搬入・既存展示台の廃棄

- (1) 完成品を別紙搬入場所図および別紙搬入経路図より搬入し、設置すること。
- (2) 完成品の搬入に際しては、既存展示台を搬出し受注者が廃棄すること。

ただし、既存展示台の仕様および台数は次の通り

##### 【仕様および詳細】

製品詳細：木製（キャスター付）

寸法：幅 1500×奥行 1500×高 700（単位は mm）

廃棄台数：8台

- (3) スケジュールに関しては、当館が改修中であるため業務にあたっては調整が必要であり、契約締結後に当館担当者と協議のうえ実施すること。なお、納入期限までに搬入、設置および既存展示台の廃棄を終える予定表を作成・提出すること。
- (4) 業務にあたっては、製品及び建築物・設備等を破損しないよう養生を施し、当館の指示に従い事故等の防止に努めること。
- (5) 当館の建物は登録有形文化財であり、また隣接する慶沢園については市の指定文化財であることを踏まえたうえで業務にあたること。
- (6) 業務を行う時間は平日 9 時～17 時を基本とすること。
- (7) 当館は改修工事中のため、搬入については令和 6 年 7 月 16 日以降とする。

## 7. 受注者の条件

受注者は、免震装置の機構について 10 年以内に文化財保護法第 53 条による公開承認施設において 1 件以上の納入実績があること。

## 8. 品質保証体制等

- (1) 完成品の設置後、通常の使用により 1 年以内に異常が生じた場合は、速やかに無償で修理又は部品の交換を行い復旧すること。
- (2) 保守部品は 10 年間以上の供給を行うこと。
- (3) 関西圏に自社の修理拠点を有していること。

## 9. 納入場所

大阪市立美術館 1 階展示室  
大阪市天王寺区茶臼山町 1-82

## 10. 納入期限

令和 6 年 7 月 31 日（水）

## 11. 担当

大阪市立美術館 学芸課  
〒543 - 0063 大阪市天王寺区茶臼山町 1-82  
電話 06-6771-4874 FAX 06-6771-4856

## 12. その他

- (1) 契約にあたって、大阪市より地方独立行政法人大阪市博物館機構施設整備費補助金交付決定がされるまで契約の締結は行わない。
- (2) 納入に際して、免震装置の仕様を明記した書類一式を 2 部提出すること。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、当館と受注者の協議によるものとする。
- (4) 搬入時の梱包材等は持ち帰り、受注者で処分すること。